

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 6年 9月 6日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契約課)

記

業務名	宇治市保健・消防センター オーバースライドドア改修業務委託		
業務場所	宇治市宇治下居13-2		
委託期間	令和6年10月9日 ～ 令和7年3月31日 174日間		
業務概要及び条件	宇治市保健・消防センターのオーバースライドドア改修業務委託		
予定価格	¥2,731,000 (税込)	最低基準価格	¥1,911,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録 ②オーバースライドドア改修業務実績(元請、過去10年以内)			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和6年9月12日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙、参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和6年10月2日(水) 場 所 宇治市役所 西館 4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和6年 9月 6日（金）午前9時から
令和6年 9月19日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」は、宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）よりご確認ください。
- ・本案件について、業務を行う施設の現地見学を希望する場合は、希望する日時を宇治市消防総務課（0774-39-9401）に申し出てください。ただし、見学可能な日時は、令和6年9月6日（金）から令和6年9月19日（木）まで（土、日、祝を除く）の8時30分から17時15分となります。また、業務の関係上、希望する日時に見学できない場合があります。
- ・設備、備品、商品等をき損、汚損した場合は、見学者の責において復旧、補償すること。
- ・現地見学において疑問点があった場合は、上記の質疑受付期間内に宇治市契約課に質疑書を提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

仕様書

- 1 業務名 宇治市保健・消防センター オーバースライドドア改修業務委託
- 2 業務場所 宇治市宇治下居13-2
- 3 委託期間 契約日から令和7年3月31日まで
- 4 業務概要
宇治市保健・消防センター内の中消防署に設置されているオーバースライドドアについて、部品交換及び修理を行うこと。
- 5 規格について
メーカー 金剛産業株式会社
サイズ 巾 9,250mm × 高さ 3,950mm 2枚分
- 6 部品交換及び修理項目について
南側設置分ドア
 - ・上廻り交換 1本
 - ・ドラム交換 2個
 - ・モーター用電磁開閉器交換 1個
 - ・ワイヤーロープ左右セット 1か所
 - ・バランス調整 1か所
 - ・チェーン調整 1か所中央側設置分ドア
 - ・上廻り交換 1本
 - ・ドラム交換 2個
 - ・モーター用電磁開閉器交換 1個
 - ・ワイヤーロープ左右セット 1か所
 - ・バランス調整 1か所
 - ・チェーン調整 1か所
 - ・明かり窓交換 1か所
- 7 提出書類
 - ・業務着手届 1部
 - ・業務工程表 1部
 - ・施工図 1部（様式については発注者と受注者双方で協議を行う。）
 - ・製品説明書 1部
 - ・写真 1部（着工前・後）
 - ・試験結果報告書 1部
 - ・業務完了届 1部
 - ・その他必要書類 1部

8 特記事項

- ① 本業務実施にあたり、各部点検調整費用、高所作業車費用は本業務に含む。
- ② 本業務における道路法、道路交通法の手続きについては受注者にて行うこと。また工事に際してはガードマンを配備し、安全の確保を行うこと。
- ③ 業務実施日は発注者と協議の上、決定すること。
- ④ 本業務に関わる申請手続き費用は本業務に含む。
- ⑤ 作業は平日の午前9時から午後5時までを基本として、それ以外に作業をする場合は別途調整を行うこと。
- ⑥ 廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に準じ、マニフェストシステムによりの確に実施し、廃棄後マニフェストの写しを提出すること。
- ⑦ 受注者は、業務上知り得た事項については他に漏らしたり利用してはならない。
- ⑧ 引渡し後の成果品等の著作権は、宇治市に帰属する。
- ⑨ 本業務に必要と思われる保険に付したとき又はすでに任意に保険に付しているときは、保険証書の写しを提出する。
- ⑩ 成果品に不備があった場合は、受注者が責任を持って処置する。
- ⑪ 受注者は報告書を提出し、業務完了の検査に合格したときは委託代金の支払いを請求することができる。

仕様書に定めのない事項または、仕様書について疑義が生じた事項については、必要に応じて宇治市と受託者が協議して定めるものとする。